

学校法人稲置学園行動計画

仕事と子育てを両立させることができ、本学園の全ての教職員がその能力を発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

(1) 妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備

目標 1：育児休業等取得率及び育児を目的とした休暇制度等の取得率を次の水準以上にする。

男性職員・・・育児休業等及び育児を目的とした休暇制度の取得率の合計を 50%以上にする。

女性職員・・・育児休業取得率を 90%以上にする。

<対策>

- ・男性の育児を目的とした休暇制度の取得率向上のため、配偶者出産特別休暇を、「配偶者の出産日を含む連続した 2 日以内」から「配偶者の出産に係る入院等の日から出産の日後 2 週間の間において 2 日以内」に適用期間を広げる。
- ・育児の制度利用対象者に対し、個々に応じた利用内容を案内し、制度の利用促進を図る。
- ・管理職等上長に対し育児に関する研修を実施することにより、制度等の理解を深め、取得しやすい環境を整える。

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標 2：年次有給休暇の取得率を 65%以上にする。

<対策>

- ・2 日の連続する年次有給休暇の取得を推進する。
- ・大型連休（ゴールデンウィーク、夏期休暇、年末年始休暇）に接続させる年次有給休暇の取得を推進する
- ・年休取得推奨期間を設定する。